

令和元年度 6月補正予算総括表

(単位:千円)

会 計 区 分		現 計 予 算 額	6 月 補 正 額	補正後予算額
一 般 会 計		83,264,065	1,846,087	85,110,152
6月補正予算(一般会計)説明資料のとおり				
特 別 会 計	食 肉 セ ン タ ー	101,169		101,169
	国 民 健 康 保 険 (事 業 勘 定)	20,211,919		20,211,919
	国 民 健 康 保 険 (診 療 施 設 勘 定)	38,166		38,166
	後 期 高 齢 者 医 療	2,167,258		2,167,258
	公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業	42,299		42,299
	整 備 墓 地	45,548		45,548
	工 業 用 地 造 成 事 業	1,131,513		1,131,513
	介 護 保 険	18,490,006		18,490,006
	電 気 事 業	52,015		52,015
	小 計	42,279,893	0	42,279,893
企 業 会 計	水 道 事 業	4,974,892	0	4,974,892
	特例的収入及び支出の額の確定に伴う補正			
	簡 易 水 道 事 業	1,017,757	0	1,017,757
	特例的収入及び支出の額の確定に伴う補正			
	御 池 簡 易 水 道 事 業	229,134	0	229,134
	特例的収入及び支出の額の確定に伴う補正			
	公 共 下 水 道 事 業	4,588,765	3,820	4,592,585
	補助建設事業費を補正			
	農 業 集 落 排 水 事 業	908,387		908,387
	小 計	11,718,935	3,820	11,722,755
合 計		137,262,893	1,849,907	139,112,800

令和元年度 6月補正予算(一般会計)説明資料

(単位:千円)

主 な も の	款	事 業 名	補 正 額	説 明	
	10 総 務 費	移住・定住推進事業	20,400	移住・定住促進事業に要する経費 ・移住支援給付金 ・ひなた暮らし実現応援事業費給付金	(総合政策課)
		ふれあいまつり活性化事業(妻ヶ丘地区地域活性化事業)	3,706	ふれあいまつり活性化事業（妻ヶ丘地区地域活性化事業）に要する経費 ・妻ヶ丘地区ふれあいまつり活性化事業費補助金	(コミュニティ文化課)
	15 民 生 費	地域医療介護施設等整備事業	76,000	地域医療介護施設等整備事業に要する経費 ・地域密着型サービス等施設整備助成事業費補助金 ・介護施設等の施設開設準備経費等支援事業補助金	(介護保険課)
		幼児教育無償化実施円滑化事業	6,135	幼児教育無償化実施円滑化事業に要する経費 ・令和元年10月1日から実施される幼児教育無償化の実施導入に要する事務費	(保育課)
	20 衛 生 費	風しん追加対策事業	24,126	風しんの追加対策に要する経費 ・風しん抗体検査、風しん予防接種委託料 外	【資料１】 (健康課)
	30 農林水産業費	林業・木材産業構造改革事業	139,703	林業・木材産業構造改革事業に要する経費 ・特用林産物生産施設整備、林業機械作業システム整備等に対する補助金	(森林保全課)
		林業後継者育英資金貸与事業	180	林業後継者育英資金貸付事業に要する経費 ・山林所有者及び林業就業者の子弟で、将来林業に従事する意欲のある高校生への奨学金	(森林保全課)
	35 商 工 費	プレミアム付商品券事業	1,076,035	プレミアム付商品券事業に要する経費 ・プレミアム付商品券の販売及び換金等に伴う必要経費の増	【資料２】 (商工政策課)
		個人番号カード利用環境整備事業	7,838	個人番号カード利用環境整備事業に要する経費 ・マイキーID設定支援及び利用店舗募集業務委託	(商工政策課)
40 土 木 費	橋りょう長寿命化修繕事業	16,000	橋りょう長寿命化修繕事業に要する経費 ・PCB調査業務委託に伴う事業費の増 対象橋りょう:83橋	(維持管理課)	
50 教 育 費	五十市小学校建設事業	343,992	五十市小学校建設事業に要する経費 ・大規模改造(RC造2階建)に要する工事請負費 外	(教育総務課)	
	自立・分散型エネルギー設備等整備事業	99,786	自立・分散型エネルギー設備等整備事業に要する経費 ・太陽光発電設備及び蓄電池設備等に要する工事請負費 対象校:大王小学校	(教育総務課)	
そ の 他			32,186	国・県補助金等返還金 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事業 需要に応える宮崎米生産体制整備事業 環境整備事業(庄内地区地域活性化事業) その他	11,665千円 4,206千円 1,074千円 3,000千円 12,241千円
合 計			1,846,087		

令和元年度 6月補正予算説明資料

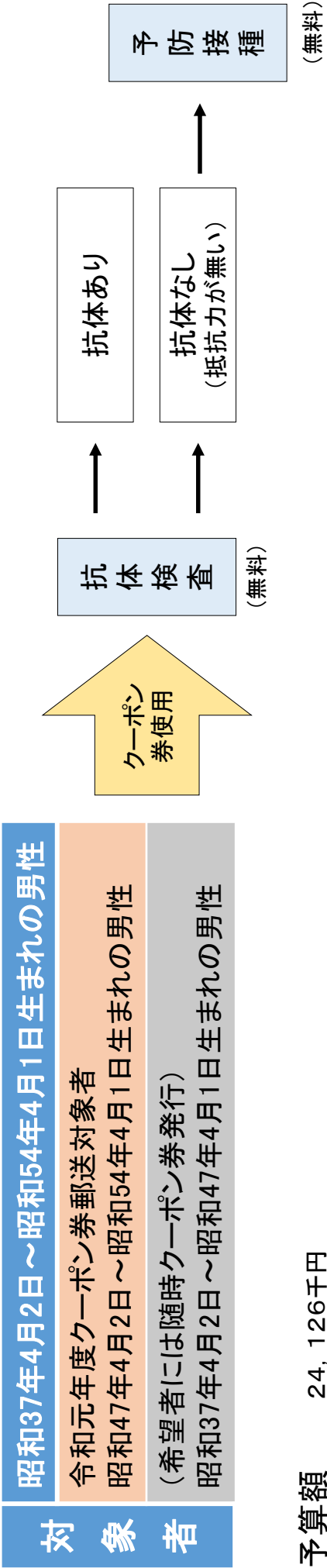
健康部 健康課

〇風しん追加対策事業

- 1 事業目的
- 平成30年7月以降、全国的に風しんの罹患者数が増加しています。これを受け、国は、風しんの発生及び感染拡大防止のため、令和元年度から令和3年度までの措置として、抗体保有率の低い世代(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ)の男性を対象に抗体検査を行うこととしました。また、抗体検査の結果、抗体を保有していないことが判明した方を対象として予防接種を行います。

2 事業概要

- 〇昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性全員に無料クーポン券を郵送します。
- 〇昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性の希望者に無料クーポン券を郵送します。
- 〇クーポン券を使って抗体検査
- 〇抗体なし(抵抗力が無いこと)がわかった場合は、予防接種



3 予算額 24,126千円



商工観光部 商工政策課

令和元年度 6月補正予算説明資料

〇プレミアム付商品券事業

1 事業目的

消費税・地方消費税率の10%への引上げが予定されるなか、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券(プレミアム率25%)を発行します。

2 事業概要

購入対象者	購入限度額	対象者数	備考
住民税非課税者 (住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。)	券面額2万5千円 (販売額:2万円)	約36,200人	課税基準日:平成31年1月1日
0歳から3歳6か月以下の子ども (世帯主に対して販売)	券面額2万5千円×子どもの数 (販売額:2万円)	約4,800人	平成28年4月2日～令和元年9月30日までの間に生まれた子

(1)販売方法

- ① 市内の郵便局(27か所)で販売(簡易郵便局を除く)。
- ② 1冊500円券10枚つづり。

※1冊(商品券5千円を4千円で販売)から購入できるように分割販売(最大5回まで分割購入可)。

(2)購入期間

令和元年9月1日から令和2年3月31日まで

(3)使用期間

令和元年10月1日から令和2年3月31日まで

※使用可能店舗は7月から幅広く募集し、決定次第改めて周知。

3 予算額

1,076,035千円

【資料2】



※イメージ(商品券は平成27年度のもの)

コンパクトなまちづくり大賞（個別事業部門） 大賞の「国土交通大臣賞」を受賞！



本市の中心市街地活性化の取り組みが、コンパクトなまちづくり推進協議会と一般財団法人都市みらい推進機構が主催するコンパクトなまちづくり大賞（個別事業部門）において、大賞となる「国土交通大臣賞」を受賞することが決定しました。

大賞受賞は、都市再生整備計画事業（旧まち交）大賞も含めて県内初、九州では熊本市（平成 20 年度）、大分県豊後高田市（平

成 23 年度）に続く 3 例目の快挙です。

●受賞理由

「都城市では、大型店跡地等を活用した図書館等の複合的機能やまちなか広場整備を都市再生整備計画事業で行うことで、交流人口が大幅に増大し、まちの賑わいを取り戻すきっかけとなりつつあり、公共施設整備主体ではあるが、個別の施設の整備内容や指定管理者による施設運営に工夫がみられる。空き店舗の減少等周辺地域へ効果の波及が徐々に始まっており、今後、低未利用地等を活用した住環境の整備等により、定住化も進んでいくものと期待できる」と高い評価を受けました。

●表彰式の日程等

「まちづくりと景観を考える全国大会」

○日時：6 月 14 日（金） 13 時 30 分開会 16 時閉会

○場所：住宅金融支援機構本店「すまい・るホール」（東京都文京区）

○出席者：児玉宏紀総括副市長

●コンパクトなまちづくり大賞（後援：国土交通省）

立地適正化計画制度と都市再生整備計画事業（旧まち交）を始めとする各種まちづくりのための事業等を活用して、地域の創意工夫によりコンパクトなまちづくりを推進している、中心市街地活性化のモデルとなるまちづくりの取り組み事例を表彰。これまでに 2 回実施した「コンパクトシティ大賞」と 13 回実施した「まち交大賞」を発展的に統合した「コンパクトなまちづくり大賞」は、まちづくりの取り組みをより一層支援するもので、今年度が 1 回目の開催です。

【問い合わせ】商工政策課 電話 23-2983（直通）

開館以来 1 年間の「Mallmall」視察・見学受け入れ実績



市民が待ち望んでいた中心市街地中核施設「Mallmall」が平成 30 年 4 月 28 日にオープンし、開館 1 年で約 200 万人もの来館者を集めました。

この間、指定管理者である都城まちづくり株式会社やMALL運営共同事業体が、さまざまな催しを企画。あらゆる世代の人たちが「まちなか」に集い、学び、楽しんでいます。

まちなかに吹き始めた新しい「風」。この「風」は全国から熱い注目を集めています。視察・見学は 5,863 人（293 件）を数え、注目度の高さがうかがえます。

●Mallmall の視察・見学の状況（H30.5～H31.4）

◎全体 5,863 人（293 件）

◎エリア 市内 3,250 人（116 件） 市外・県外人 2,613 人（177 件）

◎形態 行政視察・議員視察 726 人（76 件）

◎施設 市立図書館（1,738 人）、ふれふか（1,646 人）、保健センター（1,440 人）
まちなか広場（1,535 人）、未来創造ステーション（1,678 人）、
まちなか交流センター（1,715 人）、バス待合所（1,383 人）

※それぞれの値には全施設の見学者 1,164 人を含むため重複計上値

◎団体 国・県・市 1,048 人（78 団体）、学校・幼稚園 2,377 人（78 団体）、
地域団体・商工団体等 2,041 人（101 団体）

●視察・見学受け入れの今後

開館 2 年目を迎えた Mallmall、視察・見学についても落ち着きを見せることも想定されますが、今後も積極的な情報発信に努め、各種媒体からの取材等にも丁寧に対応し、本市の魅力、まちなかの賑わいを全国に P R していきます。



●問い合わせ 商工政策課：23-2983(直通)

都城が全国に誇る「肉と焼酎」と音楽のコラボ 野外フェス開催決定！

2 年ぶり 3 回目の開催となる今回の野外フェスは、当市出身のイベントプロデューサー 溝口善弘（みぞぐちよしひろ）さんが、「音楽で都城を元気にすることで、恩返しをしたい！」との強い思いから実現。西日本を代表する野外フェス「福岡 SUNSET LIVE」を始め、全国各地のイベント制作を手掛け、音楽の世界で夢を叶えた溝口さんが、都城へ凱旋し一緒に野外フェスを盛り上げてくれます。

また、野外フェスの開催に合わせ、「肉と焼酎のふるさと・都城」を PR する食のブースも出店。そのほかマルシェエリアやキッズエリアなど、世代を問わず大人から子どもまで楽しめる、この秋最大のイベントです。

●参加予定アーティスト（発表・第 1 弾）



hitomi (ヒトミ)



Kolme (コールミー)



Land Cell. (ランドセル)
※都城市出身

●開催日時：令和元年 9 月 15 日（日）

13:00 開場 14:00 開演 17:00 終了予定 ※雨天決行

●会場：高城観音池公園内特設ステージ（自由広場内）

●料金：1,000 円 ※高校生以下無料

●発売日・発売所：詳細は近日発表！！

●主催：都城市野外フェス開催実行委員会

●共催：都城市、一般社団法人都城観光協会 ●後援：MR T 宮崎放送（予定）

●キッズエリア 小さなサーカス団「ピエロロック一座」



小さなサーカス団「ピエロロック一座」が当市初登場！熊本市内を中心に活動するピエロロック一座は、楽器演奏とマリオネットを組み合わせた独自の大道芸を披露します。フランスやチェコなどで修行を積み重ねたピエロロック団長が操るマリオネットは、誰もが魅了されファンタジーの世界へ誘います。

【問い合わせ】みやこんじょ PR 課 電話 23-2615（直通）

都城の「成人を祝う式典」は二十歳で開催！



祝吉地区の成人式の様子

民法改正により、成人年齢が現行の 20 歳から 18 歳に引き下げられ、2022 年（令和 4 年）4 月 1 日から施行されます。

本市では、成人式を青年教育の一環として捉えているため、「18 歳」での成人式行事は行わず、従来どおり「20 歳」を対象にした式典を開催する方針です。

●式典の対象年齢を 20 歳とする理由

- ①「18 歳」は、その多くが高校 3 年生ということもあり、就職や進学等進路決定の重要な時期です。このため、行政が行う式典への参加依頼は難しく、また、実行委員会への参加も理解が得られないことが想定されます。
- ②平成 31 年 1 月に実施した、各地区の成人式実行委員を対象にしたアンケート調査では、81%が「20 歳がよい」、16%が「18 歳がよい」と回答。このことから、「20 歳」を節目に「成人を祝う式典」を開催することが適当と判断しました。

●成人を祝う式典

◎令和 4 年 1 月まで（成人年齢 20 歳）

- ・名称：「成人式」
- ・対象年齢：20 歳
- ・開催方法：分散開催方式。各地区で組織される実行委員会を中心に企画・開催します。

◎令和 5 年 1 月以降（成人年齢 18 歳）

- ・名称：「二十歳を祝う会」「二十歳のつどい」等、名称は今後検討します。
- ・対象年齢：20 歳
- ・開催方法：分散開催方式。各地区で組織される実行委員会を中心に企画・開催します。※2022 年以前と変更なし

7 月 1 日からは敷地内禁煙！



健康増進法の改正により、今年の 7 月 1 日から、行政機関や教育機関などの施設は、原則敷地内禁煙になります。

当市でも、来庁者の皆さんや職員の「望まない受動喫煙」を防止するために、同法第 25 条の 5 に定める第一種施設（庁舎、小中学校、幼稚園、消防施設、児童福祉施設、医療・保健施設）に該当する次の 126 施設（延べ数）の敷地内が禁煙になります。

●対象施設

◎庁舎（22 施設）

本庁舎、南別館、各総合支所、各地区市民センター、夏尾市民センター、環境業務課庁舎（郡元町）、上下水道局庁舎、消防（本部・南署）、北署、鷹尾分署、高崎分署、八幡町別館、都北町別館（農産園芸課）、菖蒲原町別館（文化財課）、庁舎第二別館（コミュニティセンター南側）

◎学校や病院、児童福祉施設等（104 施設）

小学校、中学校、公立幼稚園、公立保育所、放課後児童クラブ、子育て支援センター、児童館・児童センター、こども発達センターきらきら、保健センター、診療所

●その他

- ・紙巻きたばこや加熱式たばこ、電子式たばこなどが対象です
- ・車内での喫煙も禁止です



【問い合わせ】 管財課 電話 23-2672（直通）